

ニーズに合わせて生まれた事業です。

子育て支援

子育てサロンるんるん♪

毎月第4土日に実施。定員10名。
支援が必要な家庭のリスクを減らし、
子育ての孤立を防ぎ、体験不足からくる
子どもの困りの解決を図っています。
地域資源や機関を活用したネット
ワークにより地域の子育て環境をつ
くっていきます。

写真は
子育てサロンるんるん♪の
活動のようすです

不登校の子ども居場所

不登校児サロン

不登校の子どもたちが参加し、自分で
考え、決めて、行動するサロンです。活
動を通して、SSTや育ちなおしを支援
し、生きる力を育みます。



経済支援や相談支援

おおいた“暮らしサポート”事業

経済的支援を含む相談支援により家族
へのアプローチを行っています。

一時的に子どもたちを
おあずかりする場所

ショートステイ
トワイライトステイ

大分市閑庁日事務委託

市町村との連絡調整を行い、本体施設
の「森の木」で受け入れ対応を行って
います。閑庁日の対応も可能。



社会福祉法人 大分県福祉会

児童家庭支援センター

ゆずりは



住所

〒870-0025 大分市顕徳町1丁目13-17
大分中央ホールディングスビル 2F

電話 &
FAX

097-574-8525 相談無料
秘密厳守

メール
アドレス

jikasen.yuzuriha@oitakenfukushikai.com

対応
時間

24時間365日
来所・訪問については電話にて要相談

児童家庭支援センターゆずりは 検索

子ども家庭の心配ばい



子どもたちのために
一緒にできること

社会福祉法人 大分県福祉会

児童家庭支援センター ゆずりは

「児童家庭支援センターゆずりは」は、

子どもとその家庭の地域生活を
支える活動を行っています。

子どもたちを取り巻く困りごとの解決へ向けて、

地域や行政と協力しながら、

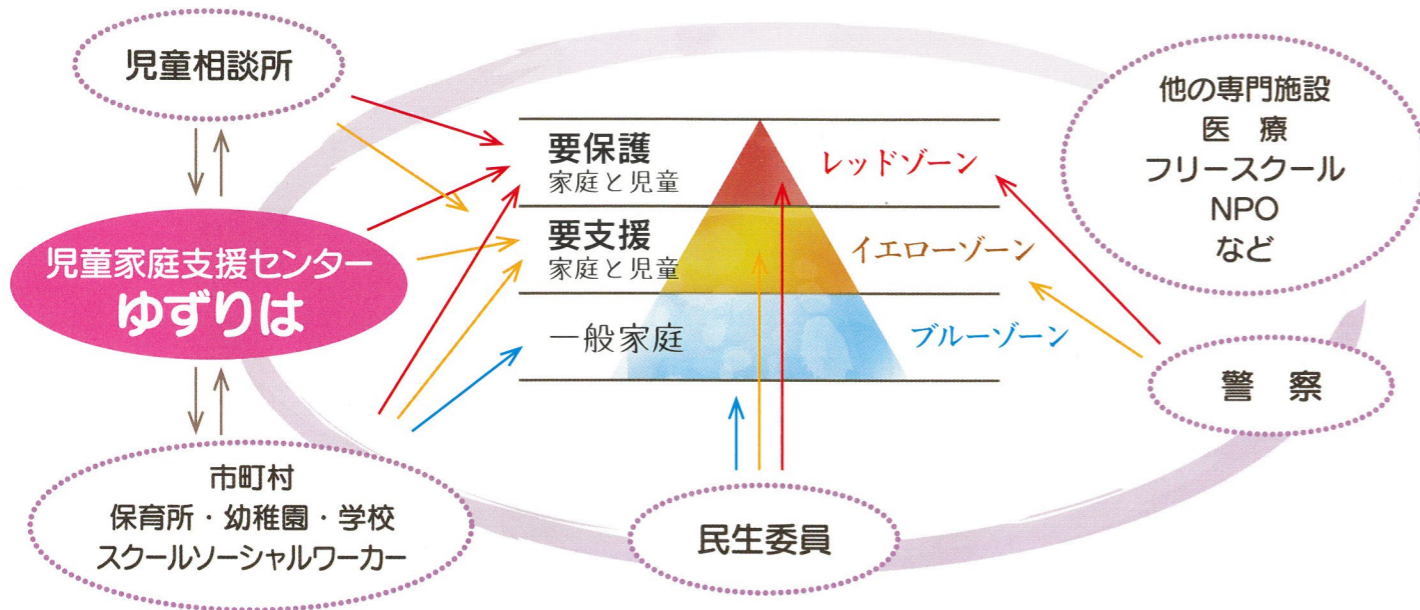
必要な制度や支援へつなげます。

そして長期的なきれめのない支援で見守ります。

まずはお電話ください。

さまざまな機関と連携を取り支援につなげています。

見守りと支援のイメージ



ゆずりは支援の特徴

— 事例を通して —

<p>地域支援</p> <p>地域から相談を受け、地域の中で支援のネットワークをつくりまします。</p>	<p>いつでも・どこでも・どんなときも</p> <p>24時間同じ相談員が対応。常時繋がる支援を目指します。</p>	<p>制度のはざまの光に</p> <p>民間の強みを生かした柔軟性の高い支援。既存の制度ではできない支援をとともに考えまします。</p>
<p>個々の多様性を担保</p> <p>それぞれの困りに応じた多様なアプローチを展開します。</p>	<p>きれめのない支援</p> <p>将来を見据えた長期的・定期的な支援を行います。</p>	<p>ともに、伴走する</p> <p>相談者に寄り添い、同じペースで、一番いい方法を一緒に考え、歩みます。</p>
<p>地域連携</p> <p>地域の資源を活用し、みんなで支援します。</p>	<p>つなぐ・つなげる</p> <p>必要な制度・資源へつなぐソーシャルワークで、架け橋になります。</p>	<p>生きる力を育む</p> <p>体験活動やSST、人との関わりを提供し、自ら考え行動する力を育みます。</p>
<p>家族をまるごと</p> <p>子どものこと、おとなのこと、子育てのこと、生活のこと、様々なツールを駆使し家族支援を行います。</p>	<p>わかりあう</p> <p>子ども・保護者と同じ時間を過ごすことで、困りを共有・共感。支援につながります。</p>	<p>掘り起こし</p> <p>多様な支援により、主訴の影に隠れた課題の解決を目指します。</p>

ゆずりは
相談対応事例

相談者に寄り添い
解決策をいっしょに考えます

ケース1

食べるものがないとスクールソーシャルワーカーより「ゆずりは」に連絡が入る。訪問すると、中学1年生の不登校の男児がカーテンを閉め切った暗い部屋でゲームをしていた。その場で面談し、調理が得意なので定期的に「ゆずりは」でサロンを開催することに。その後、フリーターの姉も参加。野外での活動や買い物、職員との関わりの中で育ちなおし。その間学校、スクールソーシャルワーカーと情報共有し、本児の自立を見据えた支援を検討。並行して、実母へはグリーンコープ、社協と連携し、家計の整理、経済的支援などを実施。

現在は、担任が迎えに行くと登校しており、その間の息抜き場として「ゆずりは」のサロンに参加している。今後は家庭の支援、本児の将来を見据えた伴走する支援を継続していく。



家族構成	母子世帯(母・子ども二人) 実母は精神疾患で通院。 フルタイムでの勤務は難しい。 姉はいじめ、精神疾患等あり高校休学中。
相談理由	生活困窮・不登校
連携機関	学校/スクールソーシャルワーカー グリーンコープ/社会福祉協議会 フードバンク
利用したもの	相談支援・くらしサポート・ ゆずりはサロン(不登校)

ケース2

母子家庭であり、第4子出産時に3人の子どもの養護先がない、頼れる人がいないとスクールソーシャルワーカーより「ゆずりは」に連絡がある。訪問し、実母と面談すると経済的に困窮、子どもたちの養育環境も不適切であった。出産時の対応として、ショートステイ・一時保護を提案するが、実母からの理解、了解が得られなかった。

その後病院のファミリールームで一家6人過ごすことになるが、病院では学校にも行けず適切な養育環境ではないと判断、市子ども家庭支援センターと連携し、一時保護を提案、児童相談所に実施してもらう。2週間の一時保護解除後、帰宅するが適切な養育環境ではないため、児童相談所、市子ども家庭支援センター、保健師、「ゆずりは」により見守り・支援等が継続されている。内縁の夫とのトラブルにより警察の介入もあるため、連携を図っていきたい。

家族構成	母子世帯(母・内縁の夫・子ども4人)
相談理由	生活困窮・不十分な養育環境
連携機関	県児童相談所/市子ども家庭支援センター 学校/スクールソーシャルワーカー 生活保護課/社会福祉協議会/病院 保健師/フードバンク
利用したもの	相談支援/くらしサポート 一時保護

ケース3

夫の疾病により就労がままならず、消費者金融からお金を借りて生計を立てていた。大型免許が取得できれば、給与が安定するとのことでその間、くらしサポートで支援できないかと連絡がある。

2人の子どもはまだ幼小、妻にも疾病があるため就労は難しい。社協にて家計整理等で支援しているが家族支援が必要。くらしサポートで生活の支援を行う。しかし、子どもたちの発達遅れ、妻の精神的不安、孤立した育児等による養育環境の不適切さが見られた。保健師につなぎ、訪問による発達相談やこどもルームの利用を促す。並行して社協・グリーンコープによる家計整理を行う。

相談支援を行いながら、環境調整を行っていた矢先、妻が夫と離婚するとのことで実家のある津久見へ。子どもの保育園入所等課題のある家庭のため、津久見市福祉事務所つなげる。福祉事務所へ同行訪問し、ネットワークの構築を図る。その後離婚が成立し、妻は就労、子どもたちはこども園に通園。また、夫は急な離婚に動揺しリストカットをしていると話す。何度か訪問し、大分市の精神保健課につなぐが、支えてくれる人ができ、その後安定して生活している。

家族構成	両親・子ども二人
相談理由	生活困窮・不十分な養育環境
連携機関	社会福祉協議会/こどもルーム 保健師/市子ども家庭支援センター 津久見市こども福祉課/母子福祉課
利用したもの	相談支援/くらしサポート グリーンコープ/フードバンク

ケース4

ショートステイ利用時に、リスクのある家庭と判断し、相談支援を行っていた。また実母のリスク軽減のため「子育てサロンるんるん」への参加を促し、利用していた。その後、虐待が発生し、子どもたちは一時保護。解除後は母子の要望もあり自宅で生活するとのことで、定期的なショートステイ、サロンの利用を約束。現在は毎月サロンへ参加し、発達を見守っている。

家族構成	母子家庭(実母・子ども3人)
相談理由	不十分な養育環境・身体的虐待
連携機関	県児童相談所/市子ども家庭支援センター 学校/スクールソーシャルワーカー 民生委員/児童養護施設・療育センター
利用したもの	子育てサロンるんるん ショートステイ/トワイライトステイ事業 一時保護